

守山市観光レンタサイクル貸出要項

最終改定令和4年4月1日

1. 目的

「パーク&サイクル」等自転車による、自転車による市内観光周遊。

2. 貸出・返却場所等（他の施設への返却はできません。当日中に返却ください）

※自転車の台数に限りがあります。

① 利用時間 9時～17時（貸出施設により多少時間に幅があります）

② 貸出場所・返却場所および料金

ビワイチアプリ「BIWAICHI Cycling Navi -shiga trip-」からweb予約が可能です。

（ウェブブラウザからもアクセスが可能です。）

施設名	電話	住所	台数	料金
守山市駅前総合案内所	077-514-3765	梅田町1-9	8台	200円
			6台(電動アシスト)	300円
美崎公園管理事務所	077-585-4280	今浜町2870-2	7台	300円
			2台(電動アシスト)	600円

3. 利用方法

- ① 各施設窓口において、「観光レンタサイクル利用申込書兼誓約書」に必要事項（氏名・住所・電話番号）を記入・署名し、提出してください。
- ② 本人の身分が確認できる証明書（運転免許証など）をご提示ください。
- ③ 「自転車の鍵」と「レンタサイクル利用者の心得」を受け取ってください。
- ④ ご利用中は、自転車を適切に管理し、破損・紛失・盗難等がないように注意してください。
駐輪など自転車から離れる際は、必ず施錠してください。（鍵の紛失に注意してください）
- ⑤ 借り受けた自転車を第三者に譲渡・転貸しないでください。
- ⑥ 返却時は、施設のスタッフに「自転車の鍵」と「レンタサイクル利用者の心得」を返却してください。

4. その他

- ① 利用者の過失等により発生した事故、およびこれに伴う第三者への賠償等については、利用者の負担となります。
- ② 盗難もしくは駐輪禁止場所における自転車撤去に伴う費用は、利用者の負担となります。
- ③ ご利用中に自転車を破損した場合は、返却時に必ずスタッフに報告してください。
利用者に起因する自転車の故障・損傷については、原則としてその修理費用は実費にて負担していただきます。
ただし、パンクにかかる修理費はその限りではありませんが、故意によるものと判断した場合は利用者に実費にて負担していただきます。
- ④ 盗難・事故が発生した場合は、速やかに警察へ届け出・貸出場所へご連絡ください。
- ⑤ ご利用中にパンク等の故障や損傷などにより運転できなくなったときは、速やかに貸出の施設にご連絡ください。